

本日、JR鳥取駅、倉吉駅及び米子駅において、「警備の日」における鳥取県警察と連携した「特殊詐欺撲滅」等の街頭活動の実施

JR鳥取駅における「警備の日」の広報・普及と鳥取県警備業協会並びに鳥取県警察が連携した「特殊詐欺の撲滅」等の街頭キャンペーンを以下のとおり実施しました。

1 実施日時場所

平成30年11月1日（木） 午前7時から午前8時まで
鳥取市東品治111番地1 JR鳥取駅北側出入口付近

2 実施者

鳥取県警備業協会会員 13社20人（チラシ等750枚配布）
鳥取県警察本部生活安全企画課員2人、鳥取警察署員3人
※鳥取県警察マスコットキャラクター「ぱとろーくん」も参加

3 実施状況

社会の安全・安心への関心が高まる中で、役割が重要となっている警備業への理解と信頼を高めるため、警備業法が施行された11月1日(昭和47年)にちなんで、一般社団法人全国警備業協会が、11月1日を「警備の日」に制定・登録し、この日を記念日として全国的に各県警備業協会が広報・普及しています。

同日、鳥取県警備業協会では、安全で安心なまちづくりの活動の推進として鳥取県警察と連携し、悪質な「特殊詐欺の撲滅」や「盗犯防止」を目的とした街頭キャンペーンを実施するとともに、「警備の日」における警備業の認知度や警備員のイメージアップを図る目的によりJR鳥取駅他2駅で、通行人に対して広報用チラシ等を配布し、広報活動を行ったものです。

4 その他の駅での実施状況

○ 倉吉市上井195番地3 JR倉吉駅

平成30年11月1日（木） 午前6時30分から午前8時まで間に実施
鳥取県警備業協会会員 5社6名 （チラシ等500枚配布）

○ 米子市弥生町2番地 JR米子駅

平成30年11月1日（木） 午前6時30分から午前8時までの間に実施
鳥取県警備業協会会員 13社16人（チラシ等750枚配布）
米子警察署員3人

JR鳥取駅での活動状況



